

ひとり親家庭の保護者の方へ

習い事にかかる費用を助成します!

小浜市では、令和5年 10 月から、ひとり親家庭の子どもの育ちを支援するため、 ひとり親家庭の児童の「習い事」にかかる費用の一部を助成する事業を開始しています。

- ~ 興味・関心のある習い事を始めてみませんか? ~
- 1. 対象者 ひとり親家庭の小学4年生~小学6年生の児童

※ひとり親家庭…児童扶養手当の受給世帯または母子家庭等 医療費助成の受給世帯

2. 対象となる習い事の例 ※国語、社会、算数、理科、社会、英語の学習塾等は対象外です。

≪スポーツ系≫野球、サッカー、卓球、テニスなど(スポーツ少年団を含む) ≪文 化 系≫ピアノ、ダンス、歌、習字、囲碁、将棋など

- 3. 対象経費 入会金、月謝、受講料、ユニフォーム代や教材費など 習い事をするために必要な経費
- 4. 補助額
- 児童扶養手当全部支給相当所得者児童一人当たり、4月~10月までは上限7万円パ 、11月~3月までは上限5万円



- 児童扶養手当一部支給相当所得者児童一人当たり、4月~10月までは上限3万5千円パ 、11月~3月までは上限2万5千円
- 5. 申請方法 申請用紙に、領収書など必要書類を添付して下記担当課窓口へ提出 ください。(申請書類は、「すくすくおばまっ子」HP で入手できます)

〈申し込み、お問い合わせ先〉 〒917-0075 小浜市南川町 4-31 子育て応援センターすくすく(健康管理センター内) 子ども未来課 子育て応援グループ 電話 64-6128